

昭和二十八年六月三日提出
質問第六号

駐留軍及び保安隊演習地接收に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年六月三日

提出者 島上善五郎

衆議院議長 堤 康次郎殿

駐留軍及び保安隊演習地接收に関する質問主意書

五月二十九日参議院本会議において、岡田宗司議員の内灘及び浅間山ろく等演習地に関する緊急質問に對して國務大臣内田信也氏は、「米軍が陸上演習場として要求した所が五十一地区ありまして、すでに合意されたるものが二十二区で、そのうち農地が千八百八十三町歩であります。保留中のものが二十四区であります。これが農地が四千四百五十六町歩でございまして、除外したものが五地区だそうであります。それで飛行場は要求が二十八地区でございまして、そのうち合意したものが二十六地区で、うち農地が百七十町歩、保留中のものが二地区だそうであります。」と答弁をしたが

一 駐留軍の施設として接收された所の情況

イ 使用目的

ロ 場所

ハ 接收面積

ニ 補償はどうか

二 駐留軍の施設として接收要求をされているもの。

イ 使用目的

ロ 場所

ハ 面積

三 保安隊施設について前二項と同じ。

右質問する。